

令和3年度
養殖用種苗生産拡大調査・検討事業

報告書
(概要版)

令和4年3月



一般社団法人 全国水産技術協会

目次

| | |
|-------------------|---|
| 第1章 調査目的 | 1 |
| 第2章 調査内容 | 2 |
| 2.1 内水面種苗生産可能数量調査 | 2 |
| 2.2 養殖生産事例調査 | 4 |
| 2.3 現地調査 | 5 |
| 2.4 養殖・流通等に関する調査 | 6 |
| 第3章 総合考察 | 8 |

第1章 調査目的

近年の我が国養殖業の生産量は減少傾向にあるものの、天然資源の減少等に伴う漁船漁業生産量の減少により、漁業・養殖業生産量全体に占める割合は2割台前半を維持している。一方、全世界では、天然資源の利用がほぼ満限状態にあり漁船漁業生産量が横ばいとなる中、藻類養殖や内水面養殖の生産量が大幅に増加した結果、平成25(2013)年以降、漁業・養殖業生産量全体に占める割合が5割を越えるなど、世界的な水産物需要の高まりへの養殖業の果たす役割は極めて重要になっている。

我が国魚類養殖では、廃業に伴う集約化等により経営規模の拡大が進むとともに、地域と協調した企業参入もみられるが、養殖業の成長産業化を図るためには、養殖生産の三要素(餌、種苗、漁場)等に関するボトルネックの克服に向けた技術開発・調査を実施することが必要となっている。

我が国における魚類養殖のうち、特に生食市場拡大が顕著である海面におけるサケ科魚類養殖については、内水面における海面養殖用種苗の生産能力の増大が生産拡大・成長産業化のための喫緊の課題となっている。

かかる課題解決のため、令和3年度事業では平成31年度および令和2年度養殖用種苗生産拡大調査・検討事業の成果を受け、内水面におけるニジマス等の種苗生産適地の調査を行うとともに、今後、種苗生産拡大のための適地となり得る候補地域および種苗生産拡大のための方策の検討等を行うことを目的とする。

第2章 調査内容

令和3年度事業を実施するに当たり、調査計画（体制、内容、様式等）、調査結果および報告書の検討を行うために、養殖業等に専門的知識・経験を有する者からなる委員により構成する養殖用種苗生産拡大調査・検討事業検討委員会を組織した。検討委員会の指導・助言を得て、協会は、内水面種苗生産可能数量調査、養殖生産事例調査およびこれら調査結果を補填するための現地調査を実施した。令和3年度事業の実施体制は図1のとおりである。

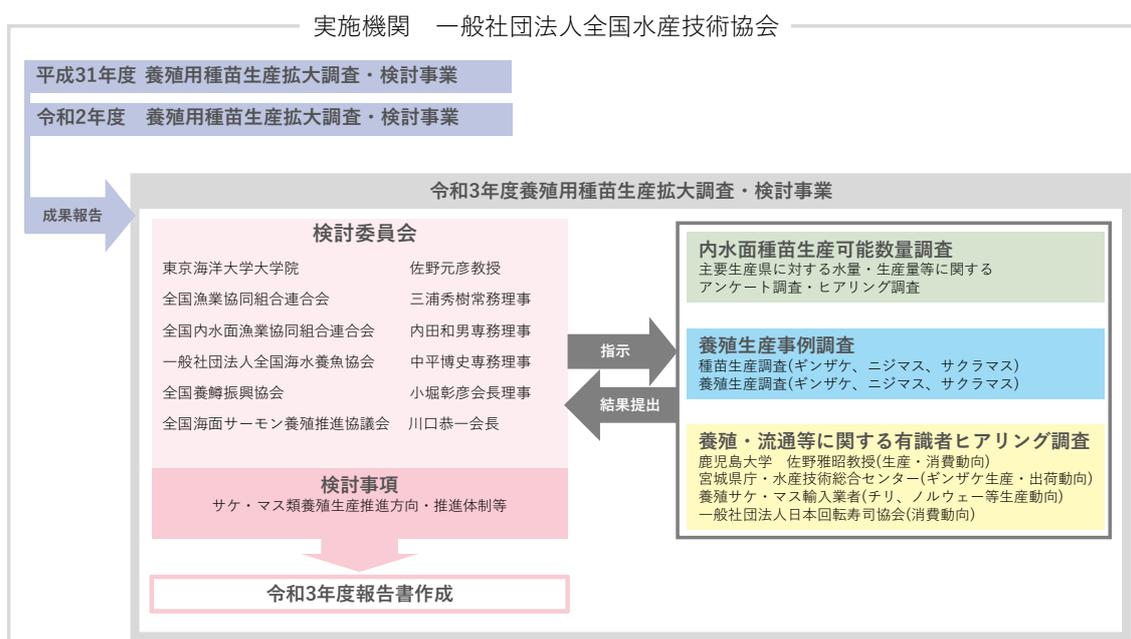


図1 令和3年度養殖用種苗生産拡大調査・検討事業実施体制

2.1 内水面種苗生産可能数量調査

内水面における海面養殖用のサケ科魚類種苗生産の現状を把握し、ニジマス養殖業の生産量が減少した分の余剰養殖池を海面養殖用種苗生産に向けることができるかを検討するため、ニジマス養殖の生産量、サケ科魚類種苗生産量の多い11道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、群馬県、栃木県、長野県、新潟県、山梨県、静岡県および岐阜県）を対象として、調査票を送付して回答を得るアンケート方式で情報を収集した。

養殖生産量等の基本情報結果について、昭和58（1983）年と平成30（2018）年の種苗生産状況について、経営体数、養殖従事者数、養殖池数ならびに養殖面積の比率を図2に示した。

内水面養殖業者が海面養殖用種苗生産を検討する際に重視する項目については、複数の道県から種苗生産者が経済的にリスクを負わない仕組みの構築を求める意見と、種苗養殖技術に関する普及、指導を求める意見があった。